

平成22年度 第6回豊田市商業振興委員会会議録

【日 時】 平成23年2月9日(水) 午後1時30分～3時50分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎7階 南71会議室

【出席者】

委員

加藤 勇夫〔愛知学院大学名誉教授〕
河木 照雄〔豊田商工会議所副会頭〕
杉戸 厚吉〔社団法人地域問題研究所計画部長〕
浅井 良隆〔コンサルティング オフィス アット・ドリーム〕
澤田 恵美子〔豊田市消費者グループ連絡会会長〕
松井 栄子〔三州足助公社〕

事務局

鈴木 辰吉〔豊田市産業部長〕
畔柳 寿文〔豊田市産業部調整監〕
太田 錬治〔豊田市産業部商業観光課長〕
清水 章〔豊田市商業観光課副主幹〕
松澤 秀記〔豊田市産業部商業観光課係長〕
小林 洋明〔豊田市産業部商業観光課主査〕

傍聴者

なし

【次 第】

- 1 開 会
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 審議事項
 - (1) 商店街活性化計画について
・下山商工会 (資料1)
 - (2) 商店街活性化計画について
・新豊田商店街(振) (資料2)
- 5 その他
 - (1) 新がんばる商店街応援プランに基づく新制度について (資料3)
- 6 閉 会

【会議録（要約表記）】

1 開会

事務局より、平成22年度第6回豊田市商業振興委員会の開会の宣言が行われた。

2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局より、資料の確認、傍聴人数、審議スケジュールについて説明が行われた。

3 委員長あいさつ

加藤委員長よりあいさつが行われた。

4 審議事項商店街活性化計画について

・下山商工会 【第2期（H23年度～H25年度）】

下山商工会より資料に基づき内容説明を行い、委員から意見をいただいた。

【主な質疑応答】

委員

第1期の成果が見えにくい。イベントで集客しても個店に入らないということがまます。イベント時に入らなくても別の機会に利用してもらえるようなPRをしていく必要がある。弘法まつりは毎月あるのか？

下山商工会

弘法まつりは年1回。今後は朝市と連動したいと考えたい。弘法様はじめ地域資源はあるので、上手く利用していきたい。

委員

ポイントカード事業については？

下山商工会

スタンプシールからポイントカードに変更後、売上は伸びている。カード事業に連動し、夏冬の大売出し、企画旅行などを実施。また、ポイントカードについている地域助成券でこども園に絵本の寄付を行った。

委員

各事業を上手く結び付けていく必要がある。買い物弱者対策などは？

下山商工会

組織としてのサービスは今のところできていない。個店が個々に取り組んでいる状態だが、限界がある。

委員

買い物弱者対策は豊田市全体の問題でもある。

委員

第1期で成果のあったポイントカード事業について、触れていないが？

下山商工会

機器導入に多くの資金が必要であったが、それ以外の事業については補助金に頼らず一人立ちできているため、特に計画に記載しなかった。

委員

この商店街活性化計画で下山地区すべての事業を実施する必要はない。いろいろな主体と連携し、いろいろな施策を活用していけば良い。ポイントカードの

付加価値を上げる一つの方法として、地域の各団体と連携し、地域に何か貢献する事業を行うとポイントがつき、それを商店で利用できるようにするという方法がある。新規顧客の獲得につながるし、真の地域カードになり得る。朝市については、地区10ヶ所の朝市の連携を上手く展開していく工夫、目玉づくりが必要。地域ブランド＝地域農産物、商品をどう売っていくか。農業者、観光業者との連携が必要。地域内のパイは限られており、観光客の集客も個店への刺激となる。その観光客の声や評価を吸い上げるシステムが作れると良い。

委員

弘法さんを始めとした地域資源を利用しない手はない。地元住民では気づかないことも多いため、様々な意見を聞く必要がある。今、パワースポットが流行っているため、宣伝の仕方によっては集客を凶れるのでは。また、ポイントカードについては、地域住民だけでなく、観光客に何度でも訪れてもらい、活用してもらうことも考えるべきでは。

委員

下山の朝市にぜひ行きたいと思われるような仕掛け、宣伝の工夫が必要。

委員

朝市が商業者の利益になるような工夫を。農産物生産者への支払いを商店街で利用できる金券で行い、それを商店街で使ってもらうことで、地域が潤おう仕組みを作ることができると良い。個店経営力強化事業については、アドバイザーに指導いただくとのことだが、年1店舗だけでなく、2、3店舗は実施すべき。地域外への消費の流出を防ぐ地域内対応店舗と観光客対応店舗の2つの側面から指導いただくなど検討いただきたい。

委員

本日の意見を踏まえた上での事業展開を期待し、認定は妥当であると考えている。

(2) 商店街活性化計画について

・新豊田商店街(振) 【第1期(H23年度~H25年度)】

新豊田商店街(振)より資料に基づき内容説明を行い、委員から意見をいただいた。

【主な質疑応答】

委員

外部資本の飲食店が商店街と別の動きをしながら、商店街事業の効果にはただ乗りしていくということがあるため、きちんと活性化計画を策定し、商店街としてのまとまりをもって行動するよう縛りをかけていく必要がある。

委員

商店街としてのまとまりを出していくための計画ということか。歩道の広さが回遊性につながるとは限らない。新庄100円商店街では、あえて客と個店の間の距離を縮め、さらに狭い範囲に集客し、人混みを作り出すことで集客効果を増幅させている。新規に広告宣伝・情報発信を行うとのことだが、ファサードイルミネーションについては、2つの実施方法が考えられる。一つは、商店主自らが装飾し、コンテストする形式。もう一つは、希望店舗を募るなどしてお客さんに自由に装飾してもらう形式。後者であればお客さんが仲間を連れてくるという効果も見込める。また、商店街としての統一感を出すために共通モチーフイルミネーションを行うとのことだが、それでは夜しか効果がないし、破損などがあった場合にお金がかかる。安価な共通のシールなどでも十分統一感が出る

のでは。マップも消費者目線で作ることが必要。行ってみたいと思われるような表現の仕方、他と切り口を変えたものが良い。中小企業基盤整備機構の街元気まちづくり情報サイトから先進事例のまち歩きマップがダウンロードできるので参考にしてみてもいい。

委員

商店街としての存在のPRとともに、一緒に事業を展開していく仲間を増やしていける事業の展開が必要。

委員

本日の意見を踏まえた上での事業展開を期待し、認定は妥当であると考えている。

5 その他

今後の予定

平成22年度 第7回開催予定日 平成23年3月16日(水) 13:30~

以上